

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和4年6月29日(水)午後2時00分～午後3時40分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9階 第1会議室	
出 席 者	委 員	平川副会長、藤井委員、谷合委員、熱田委員、横堀委員、岡委員、田島委員、木下委員、竹口委員、岩佐委員、角野委員、横田委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大谷課長補佐、吉澤室長、鎌田主査、江森係長、河村係長、本間主事、大平主事
	そ の 他	御園生環境部長
欠 席 者	委 員	沼子会長、西廣委員、山本(千)委員、塚原委員、江口委員、三橋委員、鈴木委員、山本(重)委員
傍聴者	1名	
議 題	(1) 第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について (2) 船橋市地球温暖化対策実行計画の中期目標の見直しについて	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和4年度第1回船橋市環境審議会</p> <p>大谷課長補佐 ご出席予定の委員の皆様が、お集まりになりましたので、ただいまから令和4年度第1回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>まず、審議会開会に先立ちまして、先程新たな審議会委員2名の方に委嘱状を交付させていただきましたことを報告させていただきます。</p> <p>新たに審議会委員になられましたお二人の方にご挨拶をいただければと思います。</p> <p>船橋市中学校長会 高根台中学校 横堀肇之様、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【横堀委員 ご挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、家庭倫理の会船橋市 岡コマエ様、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【岡委員 ご挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の審議会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてご説明いたします。</p> <p>会議参加者及び傍聴者におかれましてはマスクの着用をお願いしています。会議参加者及び傍聴者におかれましては、検温を実施し、体調について、37度以上の発熱があるか、または平熱より1度以上超過しているか、息苦しさ・強いだるさの症状があるか、咳などの症状があるか過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国への訪問歴があるかを確認させていただいております。本日の座席の配置につきましても対人距離を確保した座席配置を行っています。室内換気のため、出入口は開放して会議を行います。出入口に手指消毒液を設置し、机・イス等委員の皆様が触られる箇所につきましては、審議会の前に消毒を行っております。委員の皆様におかれましては、お手数おかけしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は議題として、第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について、船橋市地球温暖化対策実行計画の中期目標の見直しについて予定しております。</p>
------	---

それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長御園生より一言ご挨拶申し上げます。

御園生部長 皆様、こんにちは。環境部長の御園生でございます。本日は暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。節電対策として、国の方からも電力ひっ迫の話がございます。この点に関しましては、市民・事業者には特に無理のないようにということで、必要な部分のエアコンの使用ということも含めたなかで、必要性を市として周知していく所存でございます。

本日は、昨年の生物多様性ふなばし戦略の策定の会議以来の会議ということになります。地球環境も含めて大きく環境が変化していくことに対して、市民の方も含めて行政の役割もこれまで以上に大きくなっていると考えているところでございます。

環境部としましては、昨年、皆さまにご意見いただきました環境基本計画と温暖化対策実行計画、今年度に入りまして生物多様性ふなばし戦略、それと、廃棄物の関係になりますが一般廃棄物処理基本計画の4つの大きな計画を昨年と今年で新たな策定をしたところです。

今回は新しく委員になられた横堀校長先生からもお話がありましたが、特に小中学校に対する環境教育ということも重点的に、次世代の子供たちに対してどのように環境教育を伝えていくのか、未来に対する環境をどう育むような社会にしていくのかということを念頭に環境対策を進めていきたいと考えているところでございます。

本日につきましては、温暖化対策実行計画の中期目標を引き上げたことに対する説明を差し上げたいと思っておりますので、皆さまそれぞれのお立場において、専門的なお話というわけではなくて結構ですので、いろいろ議論をしていただいたものを市の施策に反映させていきたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

大谷課長補佐 本日の審議会には、委員 20 名中 12 名の委員の方には出席いただいております。沼子会長、西廣委員、山本委員、塚原委員、江口委員、三橋委員、鈴木委員、山本重委員におかれましては所要により欠席されております。

船橋市環境審議会規則第 3 条第 2 項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますが、本日は所要のため欠席ですので、同規則第2条第3項により、副会長は会長を補佐し、会長が欠けたときはその職務を代行することとなっておりますので、平川副会長に挨拶と、その後の議事進行についてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

平川副会長 副会長の平川でございます。沼子会長が欠席されるとは夢にも思っておりませんで、突然の議事進行ということでご迷惑をお掛けするかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思います。

観測史上最速で梅雨明けし、異常気象といえるのかわかりませんが、私達が行っている環境問題が影響しているとすれば責任が重く、先ほどお話がありましたが、後世にこの環境を残していくことを皆さま方からお知恵を拝借しながら行っていかなければならないと思っております。環境問題に関し、皆さま方の忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入る前に、まず事務局にご確認させていただきたいのですが、本日は傍聴人の方はおられますでしょうか。

大谷課長補佐 はい、おります。

平川副会長 傍聴者は入室してください。傍聴される方をお願いを申し上げますが、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようよろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から配布資料のご説明をお願いいたします。

江森係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第と、説明資料が3種類ございます。まず一つ目が、「資料1 令和3年度船橋市環境基本計画個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧」というタイトルでA3サイズのものになります。二つ目が「資料2-1 船橋市地球温暖化対策実行計画の中期目標値の見直し説明資料」です。三つ目が「資料2-2 国の計画改定による試算（見直し）に対する詳細説明資料」です。

資料に不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

平川副会長 次第に沿って審議を進めたいと思います。

【議 題】

(1) 第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について

平川副会長 まず、議題(1)、第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について、事務局よりご説明をお願いいたします。

江森係長 議題(1)第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について、ご説明させていただきます。

【資料1を説明】

平川副会長 ありがとうございます。お聞きのとおり事務局より説明がありました。御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いします。

角野委員 そもそも環境基本計画全体に対する評価というのはどのように考えていますか。個別の施策のうち80～90が3または4の評価で、7割くらいが1または2の評価だと思えますが、その数を踏まえてどのような評価をされているのかという点と、色付きの部分もピックアップしていただいでご説明されましたが、あえて何故この色付きの施策を説明されたのか、共通項を見出そうとしましたが思いつくものがなかったのでお伺いしたいと思います。

中西課長 ありがとうございます。まず最初のご質問につきましてお答えしますが、この環境基本計画の最終的な取りまとめを先ほど秋頃にというお話をさせていただきましたが、この個別評価と、市民・事業者に対するアンケートを取りまとめて評価をすることになっております。評価の仕方が複雑になりますので、今この場で細かいお話ができませんが、比較検討を踏まえた上で全体の評価の取りまとめをさせていただきたいと考えておりますので、現段階では、各担当課の施策の評価がこうゆうかたちで評価されているということをお示しし、今年度はこのようなかたちでスタートしているということをご報告させていただきたいと考えております。年次報告書は遅くとも年内には完成させたいと考えておりますので、その前に年次報告書を環境審議会においてご報告させていただ

きたいと考えております。

また、色付きの施策を説明させていただいた理由ですが、環境基本計画には15個の基本施策がございます。この基本施策の中でそれぞれ特徴的なものを1つピックアップしたいと思いましたが、15個ですと数が多いということもありましたので、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてできていない施策や、施策の内容によっては、例えば、土地を所有しないと公園が整備できないなどといった財政的な理由の施策は省かせていただいて、それ以外の特に気になる施策から今回ピックアップをさせていただきました。

角野委員 ありがとうございます。現時点での進捗状況の共有というところ  
と、大きな15個の項目の中で環境政策課の中でコロナ以外のもの  
これはというものをピックアップしていただいたということで理解しまし  
た。ありがとうございます。

平川副会長 それでは他にご質問はありますか。

藤井委員 資料の見方をご説明いただきよく理解できましたが、理解でき  
た上でといったところですが、個別の項目のPDCAをチェックするとい  
うところで、ダメという評価をできるものと、環境そのものというの  
は非常に時間軸が長いものもあって、環境といったところのモニタリン  
グベースでの時間がかかったり、あるいは、先ほどお話があった土地収  
用であるとか、そういった社会的な理由によって時間がかかるものと当  
然いろいろ内在してくる。そういった時に、同じような項目レベルで並  
んでいて4が付いているとどう評価していいのか見にくくなってきます。  
そういった面では、長期の時間がかかるものについては長期時間軸の中  
において、単年度で計画的にきちんとそれが遂行されているかどうか、  
そういった遅れがないかといった程度の評価の視点と、単年度できち  
んと評価をしていかなければいけない項目については、具体的な評価軸  
としてこの3や4の明記型の評価の仕方とか、そういうかたちで少し区  
別をしていただくと物の見方が、例えば私は道路系とかそういったところ  
が分野的に近くなってきますので、いつになっても都市計画道路がで  
きないじゃないか、という話ですが、それは今年すぐやればパーセン  
テージが45.1から上がるかというところではない。しかし、全  
体像としてここから作らない限り環境改善ということに繋がらないと長  
期の視点を持った整備すべき要件であるといったところがどなたも間違

いなく理解されるところなので、それに向かってちゃんと業務を遂行しているかどうか、その辺のチェックの仕組みを階層的になるかもしれませんが、区分けして取り組んでいくようなことが必要と感じています。

あともう一つ、個別のことで意見を言うと、例えば私は交通土木や道路の関係のもので、自動車のEV化であるとか自動運転などが社会的に動いている、例えばスマートシティとか、そういったような関係の中で環境問題を考えるといったことですが、そういった時に担当課が具体的に何処が関わってくるのかといった時と、担当課と連動してくるような課といったものが当然出てきます。例えば、EV車をどんどん増やしましょう、これは確かにCO<sub>2</sub>の排出を現状のところでは減らしますが、EV車両が本当に増えるのだろうか考えると、自動車メーカーサイドからすると、2030年、2040年、2050年というかたちで10年ピッチで新車の販売台数を明確に数字を出しているのが製造されてはくるんですが、それを中期の中で、あるいは、これを船橋市のなかでどれだけEV化率を高められるかということを見ると各ご家庭であるとか、ご家庭の中でも持ち家の方たちであればEV車両といったものの普及が可能になってくるんですが、あとは、公用車であるとか、あるいは、企業といったところの推進は進んでいきますけど、現状住まわれているマンションなどの集合住宅などではなかなか車両転換が進んでこない。そういった面では、千葉市さんの方で補助事業が始まったということをお伺いしていますので、例えば、EVを推進するといった側面の中では担当課の枠組みを広げて補助事業として展開できる仕組みを派生的に考えていかなければいけない事業展開になってくると思いますので、縦にしたPDCAというかたちでよく見える化にはなりますが、それに伴って横に繋がらなければいけないような事業計画といったところも是非環境の特性として事務局の方で広げていただければと思います。これらは意見でございませう。

平川副会長 ありがとうございます。ご意見でございました。なかなか評価の仕方の中で時間軸ですとか、時点での評価が難しいという部分があるかと思いますが、その点十分に念頭においていただいて評価していただくということが重要だと思いますのでよろしくお願ひいたします。

他にご意見がある方はいますか。

岩佐委員 市民の立場で強く感じる非常に具体的な話なんですけれども、6

ページの先ほど説明の中ではないんですが、施策番号155です。自転車の利用促進、これは一番の大元は健全で快適に暮らせるまちづくりを目指してという具体的な施策になっています。大気汚染を減らすために自転車を増やすということを目的に施策にされていますが、現状、自転車が歩道をたくさん走っています。例えば、自転車乗車禁止の看板が出ています。それにもかかわらず子どもから大人まで自転車に乗っていて、信号を守らない方、あるいは坂を早いスピードで走ってくる人もいて非常に危険であるということで自転車の通行ルールを明確にして市民の方に認知してもらおう。自転車を増やすことや道路を整備することはいいんですけども、その過程に危険なことはたくさんあるということを認識して運転者がルールを守るということを指摘するような点をどこかに入れられないかと思っています。ここでの話にはならないのかと思いますが市民の立場では非常に日頃感じている点でございます。

平川副会長 ありがとうございます。自転車の走行問題というのはあちこちで話題になっております。特に高齢者の方たちが歩道を走行が許可されたら、歩道を縦横無尽に走っていいんだという風な理解をされているのかどうか、かなり無謀な運転をされると、高齢者だけではなく若い人たちもそういう利用がされてくる。自転車の交通ルールというのはどうなっているのか私もわからない部分もあるんですけども藤井先生はご意見ありますか。

藤井委員 私は交通システム工学科といったところにいますが、自転車は専門分野ではないんですが、自転車の走行空間は非常に難しゅうございます。以前は道路管理者といったところで行っていた建設省時代には道路と通行帯といったところでは自転車のルール、これを行っていたんですが、交通事故が増える、それこそ交通戦争と言われてるような1万7千人くらいがお亡くなりになるような時に警察の交通管理者の方に自転車等の交通ルールが変わってしまいました。それで車の事故と自転車の事故といったところで危ないものは歩道にあげろという政策に展開してしまいました。道路管理者と交通管理者の齟齬がその辺で出てきていると、今それを改めて直しましょうというかたちで自転車通行帯という、通行帯というイメージしやすいんですが、自転車専用レーンといったものを設置したもの、それから自転車が通行可とした歩道の話、それから基本は自転車というのは軽車両ですので路側帯を走行しなさいというかたちで通行帯を設けたもの、それから矢羽根等で自転車が通りますよとい



ったことで通行空間を示すもの、これが今現在色々動いております。それを、市民全員の方が理解できているかという、私自身も理解できていないで走っていると、これが現状だと思います。そういった面では、今自転車の問題が非常に大きいんですけども、更に懸念しているのがキックボード、電動キックボード自体がどうゆうかたちで区内に入るのかといったところもその運用方法もまだ基準が出ていません。電動キックボードに関しては、速度帯15キロ、20キロ、それから更に40キロといった免許が必要かどうかといったところも含めての運用が今検討されているということで、今ご指摘のありました自転車って何処を走ったらいいんだろうといったようなところ、更に今度はシニアカーというところで高齢者、あるいは足の不自由な方等が歩道を通行できるような車両といったものもパーソナルモビリティというかたちでどんどん入れようとしています。そうやってきた時に、その道路空間をどう活用するのかといったところの共通のフォーマットがまだ出来上がっていないといったところが現状です。ですので、これから船橋市の中で何をすべきかといったときに、今わからないところばかりですので、みんなでその辺のわからないところを解きほぐして幹線系あるいは住宅地といったところの地域別に問題を持ちながら意識啓発を図っていくことが大事になってきます。更に八街市で事故がございました。そういった面では歩行者に対する安全といったものも兼ね備えたかたちのなかで、最近では自転車と歩行者の死亡事故が増えてきているというところで、自転車そのものの通行に関する規制を強化していかなければいけないといった検討事項もございます。もうしばらく様子を見るしかないといったところが現状だと思います。以前、荒川区さんで小学生に自転車免許・子ども免許といったものをみんなで取りましょうという講習会を開きました。自転車に乗る子ども達は免許証を持って安全に通行する。歩道の上は押して走る。それから、交差点の所も降りて押して渡る。こういったところを学習しているんですが、制度が無くなってしまいました。何故無くなったかという全部親が駄目にしてきた。子ども達が渡ろうと降りようとしたら、何やってるの、一緒に早く乗って行こうよと言って連れて行ってしまふ。そうすると、免許もあつたものじゃないということで、社会的なルールを全部親が壊しているという状況があつて親の教育をどういう風にするかといったところも含めて検討しなければいけない。そういった面では、交通を行っている立場としてこの場でスカッと気持ちよく言えないところの辛さがありますが、社会的な問題としてモビリティの扱いを書いていかなければいけない。今、色々な都市の中で道路空間

を分割して活用するといった動きが出ております。スマートモビリティやスローモビリティといったものが導入されてくる地域は、地域全体で移動の問題を考えるきっかけにして、そういった問題を改善の方に取り組んでいかないといけないかなと思います。おそらくそういった計画が、計画策定が遅れているという地域公共交通計画といったところにも入ってきて、移動そのものを地域の中でどうやって改善していくのかといったところに盛り込まれてくると思いますし、ここの中で書かれている自転車道の走行環境整備計画といったところにも運用の仕方が表れてくると思います。

もう一つ厄介になってきているのが、EV関係のところではEバイクというのもございます。電動でアシスト付きで、かつ、スポーツ型の車両です。観光地などではEバイクの講習をして観光周遊に使うということはルール化されて係員と一緒にツアー型で回ることが増えてきているんですが、最近船橋市でもEバイクを個人で走るケースも大分見かけていますので、そういった面では色々な多くのモードが混在するところで益々難しい問題を抱えているというのが現状です。とにかく安全にできるような取組を日々考えなければいけないという状況にあるかと思っています。

田島委員 自転車のルールについては藤井委員から詳しい説明が出たんですが、私は自転車に怖くて乗れないんです。車で左側を走っていると右側から自転車が走ってきます。また、道路も段差があり歩道と車道を交互に走らなければならない。要するに道路整備の問題と、それから先ほどの交通ルールやマナーですが、警察による指導で特に中高生あたりに交通ルールを教えてあげるようなことも必要かと思っています。同時に今言ったような道路整備も是非行っていただければと思います。そうしないと私は自転車に怖くて乗れないです。

中西課長 貴重なご意見とお話をいただきましてありがとうございます。今回自転車の走行整備ということでお話がございましたので、今頂いたご意見やお話につきましては、関係部署に情報を共有させていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

平川副会長 ありがとうございます。この問題非常に難しい問題を含んでおります。先ほどのお話がありました車線走行の問題、歩道から車道に飛び出してくると反対車線走行になり道路交通法上どうなんだということ

を私も年中体験をしております。この役所の中で環境部を超えてしまっている問題も多々ございますので、横断的に内部でお願いをできればと思います。

他にご意見ありますか。

熱田委員 評価方法について伺いたいんですが、令和4年度は予算が決まっていると思うんですが、先ほど予算に関するものは説明から外されたとのことですが、例えば1ページの一番右の再エネの導入の部分ですが、小中学校、公民館に太陽エネルギー利用設備の設置ということで書かれていますが、この段階で予算がないから設置予定はないということと、建て替えや新築工事の際は導入を検討すると書いてありますが、予算は決まっていらっしゃいますのでこの時点でできるかできないか決まっていると思います。それにもかかわらず、今年度検討しますと書いてありますが実質不可能かと思っておりますので、もう6月ですから当初予算の事業と照らし合わせた目標を書かないと心だけはこうですということでは予算的措置のない事業はこの後全て4になっていくと思うんですが、予算予定がなく設置予定がないのに評価が3など、評価の1から4の説明も今一つわかりづらいですし、実際に行われる予算のある事業とのマッチングをされた上で4年度の目標をきちっと説明していただかないと、予算が関係するものは外しましたという評価をされてしまうのであれば心意気を感じられないと思います。特に再生可能エネルギーを小中学校や公民館に置くことは防災面でも県も推進しているところで避難所活用の際に非常に重要ですので、市として全体の中で何年か計画で年間何施設設置していくというような計画を持たないと、いつまでもその予算のせいで後回しされてしまうのでできていかない事業もありますので、長期的な予算部局との説明をしながら色々なところで多角的に取り組んでいかれないとこういったものは進まないのでもそういった努力を進めるべきだと思います。

御園生部長 ありがとうございます。全体を通しての評価の関係で、先ほどご意見をいただいた点も含めて、私からお話させていただきたいと思っております。今日このようなかたちで施策に対する令和3年度の評価と令和4年度の目標を出させていただいたわけですが、本市としまして環境基本計画の個別施策に対する環境審議会の中でのPDCAを回すためのご意見をいただきたいとしたことは今回初めてさせていただきました。これは、環境基本計画の進捗状況管理という部分が十分になされて

こなかったという事実がございます。この中では当然その一番大元にある環境部だけではない市全体の施策管理をどのようにしていくのか、先ほどお話いただいた通り、その中には確かに単年度で評価すべきものと中長期評価をすべきもの、この辺についても先ほど大変いいご意見をいただきましたので、次年度に対して活かしていきたいと思ひます。

それと、当然予算を伴う話はおっしゃる通りでございまして、令和4年度で予算を伴っていないものに対しては実施ができないものが多くござひます。昨年度予算要求したもので予算反映できているものにつきまして、当然予算に伴った実施の計画ということで当然担当課にもその辺を含めて、これは毎年スパイラルにやっけていく必要がござひますので、その点につきましては、現年分につきましては現年分の予算を含めたかたちでの計画の進捗状況の書き方ということ、今回色々試行錯誤して担当もやっけておりましたが、いつまでに何をどのようにということ書かせるということも含めて来年度以降この進捗状況管理をする上では委員の皆さまにお示しできるようにしたいと考えておひます。

それともう一点、これは本来であればゼロカーボンシティ推進室の方からお話すればいいことかもしれませんが、避難所施設における太陽光パネル、それと、蓄電設備につきましては、実は予算を伴うものではござひません、PPA方式と言ひまして、民間事業資産を活用して市はその施設を貸すかたちになるんですけれども、そういったかたちで予算を伴ひませんが令和4年度、令和5年度で現状では106施設に対して太陽光パネルと蓄電設備の設置を進めておひるところでござひます。先ほどのお話の予算とは切り離して計画を進めておひますが、この点につきましてもまた改めて進捗状況を含めてご報告したいと思ひます。

今年度、廃棄物での発電、これは今まで売電しておひましたが、地産地消として電力を使用していくということで、今年度4月から高瀬下水処理場の電力として清掃工場で発電した電力をそちらの方に送電してござひます。これは託送事業と言ひまして、東京電力パワーグリッドの送電線を使用させていただくわけですが、それによって送電して足りない電力については100%自然エネルギーのもので負荷追従します。これについては計画として来年10月からこの本庁舎についても同じように廃棄物発電とカーボンゼロエネルギーで電力については100%カーボンゼロにしていひます。その後について、まだまだ余りある廃棄物発電は他の公共施設にどれだけ送れるか、これについての検証事業を今年度の4月から始めているということござひます。

長くなりましたが、評価に関しましては今回こういったかたちで提出

させていただきましたが、委員の皆さまからたくさん意見をいただいたものを次回以降に活かしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

平川副会長 色々ご意見多く出ましたけれども次の議題に移らせていただきたいと思います。ただ、今聞いた中で、財政当局に予算をもらえないからこれだけしかできなかったという、その辺は十分に事務局の方でも予算がないから計画が進まず評価が低いいため予算をもらえないかということの一つの方法としてはどうかと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題（２）船橋市地球温暖化対策実行計画の中期目標の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

吉澤室長 議題（２）船橋市地球温暖化対策実行計画の中期目標について、ご説明させていただきます。

#### 【資料２－１、２－２を説明】

平川副会長 ありがとうございます。今までの日本の電源構成が2030年度、1兆650億kWhとされていたものが、9,340億kWhに軽減されまして、よってその部分の削減率を加味しましたよということですかね。それで計算すると資料２－１の１の部分で、家庭部門451千t-CO<sub>2</sub>だったものが、602千t-CO<sub>2</sub>になりますよということですかね。更に船橋市は目標を33千t-CO<sub>2</sub>を上乗せして結果として46%の削減を目指しますということですね。わかりました。非常に厳しく難しく大変な数値だろうと思いますけれども、今そういうことで説明をいただきましたけれども皆様方ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

熱田委員 資料２－１の３の改定後の目標の期待値の部分について教えていただきたいんですけども、家庭部門の33千t-CO<sub>2</sub>ですか。この部分は市民の方々なので市として施策をやっていけることがあるのかなと思いますが、一方で運輸部門の134千t-CO<sub>2</sub>のこの部分をどのように施策として進められるのかがすごく不思議なところがあって、私も大気保全課という行政をやってきたんですけども、ディーゼル車の電動車への切り替えて非常にハードルが高くて、そこは切り込めないとこれだけの減少量はかなり難しいと思うんですが、市で何かできていかないとな

なかなか難しいと思うんですけど、期待値というのはあくまでも社会情勢なり世の中が変われば減るんでしょうけど、そのような考え方なのか教えていただきたいと思います。

吉澤室長 ご意見ありがとうございます。確かにですね、期待値というところで社会情勢の変化というところを見込んでいるところはおっしゃる通りでございます。しかしながら市としてできるところ、例えば、補助額の増額だとか、また、公用車のEV化についても、あくまでもガソリン車等そういったかたちになるかと思いますが、その辺も今後EV車の部分につきましても、社会情勢の期待値というところに入れていただいております。

御園生部長 期待値に対しての追加のご説明ということになりますが、先ほど藤井委員からお話があった通り、国は新車登録に関してのEV化ということを決めております。これは運輸部門におけます家庭での自動車、あるいは、貨物等のトラックを含めたかたちの中で、EV化の中としましては、電気自動車だけではなくハイブリッドも含めるかたちになりますけれども、この辺の新車登録については2035年だったかと思いますが、新車登録については全てEV化にしています。この流れの中の部分の期待値という言い方で大変恐縮ですが、当然その電気自動車に関しての充電設備に関しては、先ほどお話があったように例えば共同住宅の問題であったりとか、幹線道路沿いでの一定距離ごとの充電設備であったりとか、多分こういったことに関して国、県あるいは市町村も含めて今後の対応としてそういう充電設備がきちっと整わなければ、それと両輪で動いていかなければ、当然その新車登録が進んだとしてもEV化には動いていけないということもございますので、現時点におきまして船橋市として、例えば充電ステーションをどうすると具体的にあるわけではないので、将来を見通したEV化の流れの中では、当然市としての役割というものも出てくると思っておりますけれども、現時点においては、そういったところの期待という部分では方針決定の中で削減効果というのは今後より一層見込めるだろうと思っております。EV補助に関しても当然市として今年度より始めておりますが、その辺についても必要な部分の拡充というのはしていく必要があるだろうと考えております。

藤井委員 今、お話があった観点のところ、2番目の41.6%といったところまでは皆さん理解できるところで、あとはその上澄みの部分を市民の思

いとしてそこまで持ち上げるんだといったところのゼロカーボンシティとして打ち上げた、それこそ船橋市が環境リーダーとしてこれから千葉県の中でもリードしていくんだと、そういった思いがここに込められているといったようなことを是非PRという言い方がいいのかわかりませんが、市民の方にも知っていただく、それくらい力を入れた取組をこれから推進しますと、それにあたっては一人一人が取り組むような、あるいはサポートするようなことも組み合わせなければいけないし、企業が取り組んでいくこと、こういったものを合わせないといけないと思います。もちろん、他力本願的なところもあることは間違いありません。インフラの部門でも海外では高速道路等ではEVを道路の通行帯のところから電気を補充して通行するとか、そういったインフラ整備は出来上がってきていますので、例えばそういうものが将来的に移動の空間の中で出来上がってくれば、そういったものを期待値として持つのではなくて、まずは個人が環境に向き合った時に何をすべきなのか、自分たちでできることは何なのかといったところのなかで、ある意味環境負荷の少ない単にEVを持たせるということではなく、何故EVなんだろうといったようなことを考える機会といったところを設けるべきです。ただ、現状の中ではEVを使うといったところは、走っている時は問題ないんですけど、使っているのはまだ火力といったところを考えると、これはまだまだ環境負荷を与えていると、じゃあそういったところをモードシフトしていくような再エネに関するような取組も進めなければいけないんだと、セット型のところで説明をしていって理解を深めていくようなアプローチといったところを是非この環境審議会の中のゼロエミッションとか、ゼロカーボンとか色々な言葉が今出ていく中で単なるEVではなくてZEVというような言い方もして、ゼロエミッションじゃないと環境負荷を与えちゃうよというくらいのところも広めていくようなことを是非この場から発信していただけるとありがたいなと思います。また私も地球温暖化協議会のふなエコにも関わっていますので、そういった面では市民と、あるいは企業の方たちと、そういったものをどう推進するか、そういったところの推進の仕方みたいなのところも是非皆さま方のご意見をいただきながら共有して進めていきたいなと改めて意識したところでございます。

中西課長 貴重なご意見ありがとうございます。今いただいたようなご意見を踏まえながら、これは船橋市だけではなく他市もそうだと思いますけれども、どうしてもこの家庭系といった市民に対するお願いとか期待と

いうのは大きいところがございます。当然本市としてもそういったところがございますけれども、ごみの分野もそうなんです、事業系のどちらかという大企業ではなく中小企業の事業者様にも周知啓発が足りないところがございますので、今後省エネセミナーというかたちでそういった事業者様にも再エネの導入がどういったものかということをご説明しながら広めていきたいということも考えてございますので、そういったところも含めて全体的なところで周知啓発を強化していきたいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

平川副会長 ありがとうございます。藤井先生からどのように市民に対して発信していくかという部分が非常に重要な問題で、審議会の委員さん大勢いらっしゃるんですが、団体を代表して来ていただいている委員さん、私もそうですが、それぞれの団体の中で情報発信を的確にさせていただきたいと思えます。皆さん方にいろいろご意見をお聞きしていきたいところですが、宜しければ、谷合先生に先進工学の面で今後の行き先というのがどう見通せるのかということも含めてコメントをいただければと思います。

谷合委員 先進工学部というところにはいますが、どちらかという再エネの方からお話をしようかと思えます。船橋市には実は非常に大きなポテンシャルがあると思っているのが、実はごみの発電、廃棄物処理施設でのごみ発電をしていますし、もう一つ言えば、メタン発酵の発電施設、バイオマス系の発電施設が市内にあります。このバイオマス系の発電施設は教育とか食品産業とか非常に多分野と相性がいいんです。そういう発電施設を持っています。今のところまだ本格的に運用していないのかもしれないと思いますが、学校教育の中での給食の廃棄物をどうやってエネルギーにしていくかというところを取り組んでいる事業者さんや、今のところ、多分大手の食品コンビナートみたいな所から出てくる食品廃棄物を中心にエネルギー源にしている発電設備だと思うんですけど、そういう所と家庭の生ごみとか食品廃棄物、学校給食の食品廃棄物みたいなものが繋がってくると、一つの教育の場としてそういうものも使えますし、出てくる電力をさっきのように市で直接買い上げてもいいし、学校みたいな所の電源として、そういう所で発電した電力を活用することができれば、市として非常に大きな再生エネルギー源になると思えます。というのも、先ほどの期待値のところなんですけど、家庭部門と運輸部門で全てを吸収するというのは非常に難しいと思いま



す。そこは、もう少し企業の人達の努力を船橋市として求めていかないと、おそらくこの46という数字は実現できない。その時に企業はメリットが必要なのと、自分の会社のメインの活動にどれだけコミットしてくれるかというところを市としても出していたかかないとなかなかコミットしてもらえない。その時に企業として出てくる廃棄物がエネルギーに変えられる、そこを行政が場を提供してあげて原材料になる廃棄物を事業系からとって、場合によっては学校の給食からとって、それを処理して電力を作って地産地消で市内で消費することでエネルギーと廃棄物の問題を同時に達成する。それは非常に大きな教育の場になるのでそうゆう所を社会科見学するとか。実はそれは南部清掃工場の見学と併せてやると一つのエコツアーのようなかたちのプランを立てられるはずなんです。実は船橋市内はそうゆうものが割と臨海部にまとまっているんです。それをもっと上手に活かせばいいのになと、逆にもっと上手に活かさないと、この46というのは絵に描いた餅になってしまうと到底実現できない。そこにどれだけ地元の市民や学校、企業という多様な主体が関われる。多分、最初からそこに皆さん参加してねと言ってもそれぞれが二の足を踏んでしまうので、そこは行政という中立的なところが場を作ってあげる。その場の一つが環境審議会になればいいなと思っていて、まさしくそうゆう役者が揃っている審議会ですので、今回に限らずこの具体的な46を実現していくためのプロセスにどれだけみんながそれぞれの立場でコミットできるかということをお話し合える場になったらいいなと思っています。この46の期待値の部分が全然期待ではなくて、数字を実現できるように皆さんがどれだけコミットできるかをここで審議できたらいいなと思っています。

以上が1つ目で、もう一つが、チャレンジゼロカーボンシティの中間のページですが、もう少し具体的にやってもいいのかなと思います。お題目だけで、このページがもう一つ踏み込んで関われる部分がないと、何処かで聞いたようなお題目止まりだなと思いますので、これは多分できたての概要版だと思いますので我々の審議会でももう少しみんなが取り組めるかたちが提案できるといいかなと思います。

御園生部長 貴重なご意見大変ありがとうございました。バイオマスに関してお話をさせていただきます。本市では高瀬と西浦の下水道施設でバイオマス発電を進めているところでございますが、今お話をいただいたような学校給食残渣、それと、例えば保育園や病院など、まず公共施設から発生する残渣に関して、それと事業者の部分で言いますと、食品ロス対

策の関係もございまして食品コンビナートの各企業にアンケートをとらせていただいております。残渣がどれくらい出ている、その残渣処理をどうしているのか、その辺りの調査をしているところでございます。バイオマス発電で一番難しいところとしましては、回収してきたものが袋で回収した場合にその袋をどう除去するか、これが一番懸念がありますが、それについても民間設備で割と有用な設備が検討できましたので、来年度に向けてこのバイオマス発電の更なる取組を進めるべく、環境部主体で進めていく予定でございます。この辺の進捗状況につきましてはまた改めてご報告させていただきたいと思っております。

谷合委員 その話は是非教育委員会にお願いしたいと思っております。つまりそういう現場を子ども達が体験できるという機会を作っていただきたいんです。かたちになってからお披露目しますということも勿論いいと思いますが、特に学校の先生方はそういう最先端なことをこの市の中でやっていることを多分知らないですし、そういう所に子ども達と一緒に見に行ける機会が作れると非常に大きな環境教育になると思っております。これは行政が持っている非常に大きな教育インフラでもありますので、学校の先生達にそういう場を感じていただきたいと思っております。

横堀委員 学校教育の方でどのように取り組めるかというお話ですが、職員から勉強していくということは第一歩だと思います。授業に落とし込んでいくにはどうしたらよいのかということも含めまして、教育課程として組み込まれているのは、どちらかというところと小学校ですが、中学校だと社会科、理科の最後のところで環境教育というかたちで入ってくるところでございます。例えば市教研というかたちで千葉の教育課程研究協議会というところで小学校、中学校と各教科の担当に分かれて学習していますので、例えば社会や理科の先生が実地の部分を研修することを働きかけて、私も理科部会の顧問をしておりますので、そのように話を進めていくことは可能ではないかと考えております。

田島委員 一つは、26%の中間目標でしたが、2050年度のゼロカーボンというのはほとんど不可能に近い数字だと思うので、それを46%にしたというのは評価できると思います。ただ、他の委員さんが言われたように色々なネックもあるようですので、その辺をどうクリアしていくかがこれからの課題ではないかなと感じますので、一緒に考えていきたいと思っております。

	<p>中西課長 皆さまの机の上に概要版を配布させていただきましたが、今回は本編をお持ちいただけるかわかりませんでしたので、概要版を配布させていただきます。先ほどお話いただいた概要版の中身につきましては、この本編の方に施策として掲載していますので、今後市民や事業者等に周知啓発していくにあたりまして、この内容を丁寧にご説明しながら周知啓発をしていきたいと考えております。</p> <p>平川副会長 ありがとうございます。皆さま方、色々ご意見をいただいたところでございますけれども、お時間でもございますので、他にご意見なければ本日の会議を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは最後に事務局から何かありますればお願い致します。</p> <p>江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認していただいた後に公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。</p> <p>環境基本計画の進行管理においては、年次報告書を作成し、ホームページ等を通じて広く公表し、施策・取組を見直し、継続的な改善に取り組むこととしております。今後、年次報告書について、環境審議会に報告をさせていただきます、ご助言をいただくこととなっております。具体的な日時については、現在のところ未定ですが、開催が決まりましたら改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>平川副会長 ただ今の説明に対しまして、質問等はございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上で令和4年度第1回船橋市環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。</p>
資料	<p>資料1 令和3年度船橋市環境基本計画個別施策の取組結果及び令和4年度の目標一覧</p> <p>資料2-1 「船橋市地球温暖化対策実行計画」の中期目標値の見直し説明資料</p> <p>資料2-2 【国の計画改定による試算（見直し）】に対する詳細説明資料</p>